

次期医療情報システム更新仕様策定業務委託仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の「次期医療情報システム更新仕様策定業務」の委託に関し、必要な仕様を定めるものである。

1 本業務の概要及び目的

令和8年度以降に、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センターで運用している医療情報システムが更新時期を迎える。

次期医療情報システムにおいては、法人としての統一性を持たせながら、専門性を有する各病院の独自性を尊重したシステム構築を目指している。

医療情報システムに対して豊富な知識・経験を有するコンサル業者に委託して、法人としての統一性と各病院にとって最適なシステムを構築することを目的とする。

2 件名

次期医療情報システム更新仕様策定業務

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日

4 対象病院及び基礎情報

対象病院は、以下に示すとおりである。

また、各病院の概要は、別添「埼玉県立病院の概要」のとおりである。（本業務では、精神医療センターは対象としない。）

項番	病院名	現システム導入時期
1	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	令和元年11月
2	埼玉県立がんセンター	令和2年2月
3	埼玉県立小児医療センター	令和3年1月

5 プロジェクト実施体制・資格要件

受託者は、プロジェクトリーダーを置き、多角的かつ専門的な知識に基づき本業務を遂行できる体制を敷くこと。また、委託契約期間を通して、以下の(1)から(3)の条件をすべて満たすこと。

(1) 一般財団法人日本情報経済推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマーク又は JISQ27001又はISO/IEC27001 に基づく認証を取得していること。

(2) プロジェクトの実施に当たっては、十分な人員を確保すること。

(3) プロジェクトリーダーを含む1人以上は、次のいずれかの要件を具備すること。

- ・ 情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャー
- ・ ITストラテジスト（旧試験区分における、システムアナリスト）
- ・ 特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が認定するITコーディネータ
- ・ 米国プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）
- ・ 一般社団法人日本医療情報学会が認定する上級医療情報技師

6 プロジェクト管理業務

(1) プロジェクト計画

以下の要件に従い、本業務の実施計画書を作成すること。

- ア 実施計画書は、契約締結後速やかに病院機構に提出すること。併せて、実施体制図を提出すること。
- イ キックオフミーティングでは、実施計画書のレビューを行い、業務内容及び役割分担の確認を行い、病院機構の承認を受けること。
- ウ キックオフミーティングの実施調整、議事録作成を行うこと。
- エ キックオフミーティングの開催場所は病院機構が提供する。
- オ 実施計画書に修正が生じた場合は、速やかに修正版を提出し、病院機構の承認を得ること。
- カ 実施計画書の内容は、以下の記載を必須とすること。
 - ・ WBS（目標とする品質基準及びその達成方法を含むこと。）
 - ・ スケジュール
 - ・ 体制表（品質管理体制を含むこと）
- キ 進捗管理、課題管理、リスク管理の各管理要領及びそれ以外の標準管理要領等
- ク 成果物一覧（レビュー方法と実施時期を含むこと。）

(2) 進捗管理

以下の要件に従い、業務完了まで進捗管理を実施すること。

- ア 月1回以上、業務進捗及び定例的な報告（以下「定例会」という。）を病院機構に行うこと。
- イ 定例会の実施調整、進行を行うこと。
- ウ 定例会の議事録を作成し、病院機構の承認を得ること。
- エ 定例会以外の打ち合わせに係る議事録については、適宜、病院機構の指示により作成し、承認を受けること。
- オ 定例会の場所は病院機構が提供する。

(3) 課題管理

以下の要件に従い、業務完了まで課題管理を実施すること。

- ア 課題管理を行う際は、課題、問題事項等の概要・対応策・解決状況等を

管理し、課題管理台帳に記録すること。

イ 定例会又は報告会において、課題管理状況を病院機構及び関係者に報告し、病院機構の承認を得ること。

7 業務実施要件

受託者は、本業務実施に当たり、以下の事項に留意すること。

- (1) 病院機構への助言や提案に当たっては、その根拠となるデータや事例を示すとともに、国や地方公共団体の事例や最新の業界標準・技術動向を踏まえて行うこと。また、必要に応じて、参考となるサンプル等を提供すること。
- (2) 病院機構からの相談や質問に迅速かつ円滑に対応すること。また、複数の作業に同時対応できる社内の支援体制を整備すること。
- (3) 実施計画書等の任意様式については、あらかじめ病院機構と協議を行うこと。
- (4) 独立した第三者として、中立的な立場で業務を行うこと。

8 情報セキュリティ要件

受託者は、本業務の実施に当たり、別添「情報セキュリティ特記仕様書」の内容を遵守すること。

9 作業環境要件

受託者は原則として病院機構から提供された資源に基づき、本業務を実施する。

また、必要に応じて病院機構職員に対するヒアリング等の調査を実施する。

(1) 現行システム資産の提供

病院機構から提供する現行システムの資産は、別途協議とする。

(2) ヒアリング等への対応

病院機構は受託者からの申し出に基づき、本業務に関する事項についてヒアリングに応じるものとする。

なお、ヒアリングの実施に当たっては、病院機構の負担を必要最低限にするように配慮すること。

10 業務内容

具体的な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 次期医療情報システムの基本計画策定

病院機構が前年度に作成した次期医療情報システム提案書を踏まえ、次期医療情報システムの基本仕様を策定し、調達仕様に盛り込むこと。策定に当たっては、病院機構で選定したメンバーによる会議体にて決定すること。

なお、次の項目は検討を必須とする。

- ア 次期医療情報システム提案書に関わる検討
 - イ 職員の就労管理システム
 - ウ AIの活用（各種文書作成等への活用）
 - エ 音声入力ソフトの活用
 - オ 地域医療連携
 - カ 「医療DX令和ビジョン2030」等の国の施策、各種ガイドラインへの対応
 - キ 情報セキュリティ対策（リモート保守、情報資産管理等）
 - ク BCPに備えた対応
 - ケ システムベンダー選定基準
- (2) 調達仕様書（病院機構標準仕様）作成支援
- 基幹系（電子カルテシステム及び医事会計システム）、部門システムにおいて3病院共通で求める要求仕様について記載すること。（1）の業務にて決定した内容についても記載すること。
- 記載項目としての例を以下に示す。
- ア システム概要
 - イ システム環境（ネットワーク環境、サーバースペック、サーバーOS等）
 - ウ 他システムとのインターフェース
 - エ 必要なハードウェアスペック、ソフトウェア（OS、Officeアプリケーション等）
 - オ アプリケーションのセキュリティ（認証方式、アクセスログ等）
 - カ 情報セキュリティ対策
 - キ 性能要件（応答時間等）
 - ク 部門システムについての共通要件
 - ケ 新システムへのデータ移行要件
 - コ 運用要件（システムの保守・稼働監視・バックアップ等）
 - サ その他標準仕様として必要なものについて記載すること
- (3) 調達仕様書（病院別特記仕様）作成支援
- 各病院の専門性に応じて求める要求仕様について記載すること。
- (4) その他
- ア 上記（1）から（3）に記載された以外の事項が必要な場合は、提案すること。
 - イ システムベンダーの説明会・デモは必要に応じて随時実施すること。
 - ウ システムベンダーの意見招請及び関連する質問回答案は必要に応じて随時作成すること。
 - エ システム更新費用概算は、必要に応じて随時行うこと。

- オ 資料提供(R F I / R F Q)を行うこと。
- カ 調達仕様書検討会議体の開催・調整は必要に応じて随時行うこと。
- キ 業務の実施にあたっては、専門病院としての独自性を重視すること。

11 成果物

受託者は「10 業務内容」の要件に従い、成果物を納品すること。なお、明示のない成果物については、別途協議とする。

(1) 成果物の種類及び納入期限

成果物	納入期限
ア 実施計画書	契約締結後速やかに
イ 各種議事録	実施後 5 営業日
ウ 次期医療情報システム基本計画書	令和 7 年 7 月 31 日
エ 次期医療情報システムベンダー選定基準書	〃
オ 次期医療情報システム調達仕様書 (病院機構標準仕様)	〃
カ 次期医療情報システム特記仕様書 (循環器・呼吸器病センター)	〃
キ 次期医療情報システム特記仕様書 (がんセンター)	令和 8 年 3 月 31 日
ク 次期医療情報システム特記仕様書 (小児医療センター)	〃

(2) 形式・数量

成果物は紙媒体及び電子媒体で納入するものとし、以下のとおり行うこと。

媒体種類	納入形態	部数
紙媒体	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 4 判縦（必要に応じて A 3 判横三つ折りも可とする。）にて、任意様式とする。 ・ 表紙、中表紙を除いて両面印刷とする。ただし、A 3 判は片面印刷とする。 	2 部
電子媒体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子媒体の形式は、CD-R (DVD-R) とする。 ・ 電子媒体に保存する形式は、PDF 又は MicrosoftOffice2019 で扱える形式とする。 ・ 電子媒体については、ウイルスチェックを行い、安全であることを確認し、その旨報告すること。 	2 部

(3) 納入場所

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 8 1 8 番地

12 業務に関する留意事項

- (1) 作業の内容について疑義が生じた時は、委託者・受託者の両者はその都度、状況の報告や確認を求めることができるものとする
- (2) 受託者は、委託者の許可なく本委託業務で知り得た情報・資料等を、第三者に提供・開示または漏洩してはならない。

13 その他

委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者の両者で協議のうえ決定する。